

【4月一次入所申込】郵送受付について

和光市では、窓口の混雑緩和と、子育て世帯の負担軽減を目的として、4月一次入所申込について、原則として郵送受付としています。申込が初めての方等を対象に、一部窓口での受付も行いますが、受付方法により利用調整結果に優劣はありません。郵送での受付にご協力をお願いいたします。それぞれの受付方法は、このような方に向いています。

郵送での受付	窓口での受付
・保育所の申込をしたことがある（きょうだいの申込なども含む） ・事前に電話や窓口で市に問い合わせをしており、分からないところは解決できている	・申込が初めてで、申込についての説明動画を見て、市に問い合わせたが、なお分からないところがあり、直接書類を見てもらいながら詳しい説明を聞きたい ・和光市外の自治体も併願したい ※市外のみ申込は「【4】和光市外の保育所等を申し込む場合」を参照 ・入所予約事業を利用したい ※入所予約事業は27ページを参照

① 郵送での受付について

申込に必要な書類を全て郵送でご提出ください。不備等があった場合は確認のため受付完了が遅れることがあります。

郵送提出期間	令和8年10月19日（月）～11月6日（金） (申込締切日必着。締切日を過ぎて書類が到達した場合、4月二次入所申込となります。)
郵送先	〒351-0192 広沢1-5 和光市役所 保育サポート課 宛

※ 料金不足で郵送されるケースがございます。

郵送前に郵便料金をご確認の上、送付くださいますようお願いいたします。

※ 書類到着から1週間後を目安に、申込書類の受領書を郵送またはメールします。受領書が届かない場合は、保育サポート課までお問い合わせください。

※ 提出書類に不備不足等があった場合、個別にご連絡いたします。不備不足書類等の提出締め切りは、個別通知をご確認ください。

※ 郵送中の事故については、市は責任を負いません。

※ 郵送で提出する書類を直接保育サポート課に持参することもできます。この場合、書類の受渡しのみとなり、その場で内容の確認は行いません。内容確認を希望する場合は、次ページ「②窓口での受付」に沿って予約をお願いします。

② 窓口受付について（予約制）**受付場所：市役所4階 404会議室**

4月一次入所申込について窓口での受付を希望される場合、LINEまたは電話で予約の上、ご来庁をお願いします。なお、より多くの方のご予約を受けるため、お一人様45分までとさせていただきます。（きょうだい2人分の申込の場合含む）

受付期間	令和8年10月19日（月）～10月30日（金） ※休日受付日：令和8年10月25日（日） 9：00～16：00 夜間受付日：令和8年10月30日（金） 20：00まで ※郵送での提出期間と異なりますのでご注意ください。
------	---

（1）LINEで予約

（推奨。予約の空き枠がリアルタイムでわかります。電話口でお待たせすることなく予約ができます。）

詳細については別紙の「LINEでの窓口予約について」をご確認ください。

（2）電話で予約

（お問い合わせ等でお電話が大変混み合う時期のため、お待たせしてしまう可能性があります。）

予約対応期間：令和8年10月13日（火）～10月29日（木）

（平日9：00～16：30、先着順）

電話番号：048-424-9130（保育サポート課直通）

※この期間以外でお電話をいただいても予約を受けることはできません。また、上限に達した場合、この期間中であっても受付を締め切る場合があります。

※窓口での受付を予約できる日は、4月一次入所申込受付期間内となります。休日は枠が少ないため、可能な限り平日のご来庁にご協力ください。

■ 窓口受付を予約する際の注意点

※混雑緩和のため、窓口受付の対応件数を制限しています。対応件数が上限に達した場合には郵送受付となります。また、電話の場合、窓口受付の対応時間を調整しますので、必ずしもご希望の時間に予約できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※予約いただけない場合は、郵送受付と同様の対応（書類の受渡しのみ）とさせていただきます。ご了承ください。

※あらかじめ確認したいことなどがある場合は、事前にお電話でお問い合わせいただくか、受付の時までにメモしておいていただくようお願いします。

③ 和光市外の施設のみを希望する場合

該当する施設がある自治体に申請期間や必要書類をご確認の上、直接市役所4階の保育サポート課窓口にお越しください。（予約不要）

幼稚園
種類・申請

幼稚園
償還払い

保育所等
申込期限

保育所等
申込時
注意点

保育所等
申込 QA

保育所等
入所予約

保育所等
申込書類

保育所等
市外申込

保育所等
受託制限

保育所等
保育料

保育所等
認定

保育所等
認定変更

保育所等
転出後の
通園

保育所等
施設 MAP

保育所等
連携施設

保育所等
障害児
保育

保育所等
その他